

最終報告 広域連携調査特別委員会

令和5年5月臨時会において本特別委員会が設置されましたが、それ以降の活動状況と、本特別委員会の活動について、総括的なご報告を申し上げます。

はじめに、昨年6月21日に開催した委員会につきましては、執行者からは、広域連携の意義や求められる背景のこと、地方自治法に規定する広域連携の種類のこと、本市における広域連携の取り組み状況のこと、他の地方公共団体における広域連携の事例のことなどについての報告を受け、委員からは、広域で取り組むメリットやデメリットのこと、新たな枠組みで広域的な連携をした場合の課題のこと、広域的な連携の可能性のある取り組みのことなどについて質疑、意見がありました。

続いて、7月21日に開催した委員会につきましては、委員のみの出席により、本特別委員会の調査研究事項について確認を行いました。「防災」「下水道」「医療」「公共交通」を研究テーマとし、執行者からの資料提出や必要に応じて出席を求めながら、この4つの分野について優先的に調査・研究を進めることに決定いたしました。

続いて、9月8日に開催した委員会につきましては、委員のみの出席により、4つの分野に対して執行者から現状や課題、広域連携の可能性などについての資料を提出していただき、これを基に調査・研究を行いました。委員からは、「防災」については、他の自治体などと協定を締結した経緯のこと、平常時の活動状況やこれまでの実績のこと、大規模災害を想定した取り組みのことなどについて、「下水道」については、隣接する自治体との連携のことなどについて、「医療」については、病床不足のこと、産科医および小児科医の確保のこと、群馬県における医師の偏在のことなどについて、「公共交通」については、隣接する自治体の生活圏へ路線バスを接続させることなどについて意見がありました。

続いて、行政視察として11月1日、2日の両日、石川県金沢市および富山県富山市の広域連携の取り組みを視察し、それぞれの都市を核とした連携中枢都市圏における広域連携施策の実施状況などについて、調査、研究してまいりました。

続いて、12月6日に開催した委員会につきましては、「防災」分野について、執行者に出席いただき重点的に調査・研究を行いました。執行者からは、ほかの自治体などとの協定締結のこと、活動状況や派遣実績のこと、今後の広域連携のあり方のことなどについての報告を受け、委員からは、大規模災害が発生した際の国や県との連携のこと、広域連携協定を締結した都市への支援体制のこと、中越大震災ネットワークおぢやなど複数都市で情報共有や連携を行う枠組みのこと、南海トラフ地震や首都直下型地震を想定した大規模災害発生時の対応のことなどについて質疑、意見がありました。

続いて、2月5日に開催した委員会につきましては、「下水道」分野について、執行者に出席いただき重点的に調査・研究を行いました。執行者からは、隣接する自治体との連携のことについての報告を受け、委員からは、足利市、伊勢崎市およびみどり市との連携に関する現状や課題のこと、将来的な人口減少に伴う有収水量の減少のこと、人口密度の低い地域での下水道事業の今後の在り方のこと、大規模災害時における下水道管の復旧体制のことなどについて質疑、意見がありました。

また、本特別委員会の今後のことについて、協議を行いました。

続いて、2月21日に開催した委員会につきましては、委員のみの出席により、本特別委員会の調査研究事項についての総括を行いました。

以上、令和5年5月臨時会から本日までの活動状況についてご報告申し上げます。

続きまして、本特別委員会の活動について総括的な報告を申し上げます。

本特別委員会は、「人口減少、高齢化等の人口構造の変化に伴う地域社会における持続可能性に関するさまざまな課題に対し、住民が安心して

快適に生活していけるよう、安定的・継続的な広域連携を図るための手法について、調査研究を行うこと」を目的として、令和5年5月臨時会において設置され、本日までに6回の委員会を開催し、一部事務組合等広域行政に関すること、市民活動に係る広域連携に関すること、行政サービスに係る広域連携に関すること、インフラ・施設等に係る広域連携に関すること、防災・防犯に係る広域連携に関することなどについて執行者より報告を受け、本市における広域連携のあり方に関し、様々な調査、研究及び協議を行ってまいりました。

既に多くの市町村が人口減少と高齢化に直面しており、本市においても現在、緩やかに人口減少社会への移行が始まっておりますが、全国的には2040年頃に、人口減少や高齢化、インフラの老朽化など、様々な社会的課題が浮き彫りになると指摘されております。これらの課題に対処し、市民が持続可能で快適かつ安心な生活を送るためには、地方自治体がそれぞれの有する強みを活かし、資源や情報を共有するなど、市町村の枠を超えて連携し、役割分担を柔軟に見直す視点がより一層重要になってくると考えております。

現在、本市においては、ごみ処理や上水道、後期高齢者の医療保険事務など、広域的に処理することで効率化が図られる事務について、一部事務組合や広域連合といった広域行政の制度が活用されており、それぞれ大きな成果を挙げております。これらに加え、新たに斎場についての連携も始まっておりますが、将来にわたり必要な行政機能を維持するとともに、さらに効率的かつ効果的な行政運営を行うためには、ヒト・モノ・カネ・情報といった地域資源を最大限活用し、広域的な視点で行政サービスの提供や地域づくりを考えていく必要があると考えております。

この1年間、将来にわたり住民が安心して快適に生活していけるよう、より効果的で持続可能なまちづくりを進めるため、広域連携による取組内容の深化を図るとともに、必要となる連携の相手方・方法等を検討し、市町村間の広域連携や県による補完・支援などを適切に活用することなどについて、本市の施策の検証や他市の事例の研究などを行ってまいりました。今後も、

本特別委員会において調査研究して参りました広域連携に係る諸事業につきまして、引き続き、所管の常任委員会における重点研究事業などにおいて、調査研究を行っていただきたいと考えております。

執行者におかれましては、さまざまな資料提供や委員会における誠意ある説明、答弁をいただき、この場をお借りして深く敬意を表するものであります。今後想定される人口構造の変化に伴い、さまざまな分野において課題が顕在化することが見込まれておりますが、本年1月には令和6年能登半島地震が発生し、広域かつ甚大な被害が発生しております。大規模災害は市町村や都道府県の区域を越えた広域課題であり、発生時には、社会経済活動の停滞を招きかねない大きなリスクとなります。こうしたリスクに備えるとともに、将来的に生じる地域資源の制約などに的確に対応できるよう、他の自治体と連携し、住民の生活機能の確保、地域の活性化や経済成長、持続可能な都市構造への転換などに向け、今後の更なる努力をお願い申し上げる次第であります。

最後となりますが、ますます進む人口減少、高齢化問題という大きな課題に対し、今後の行政需要に戦略的に対応するため真摯に取り組んでこられた委員各位をはじめとする関係者の皆様に深く感謝申し上げまして、本特別委員会の最終報告とさせていただきます。